

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月27日

**【事業年度】** 第108期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

**【会社名】** 片倉コープアグリ株式会社

**【英訳名】** Katakura & Co-op Agri Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 武雄

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

**【電話番号】** 東京(5216)代表6611番

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経本部長 杉本 真

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

**【電話番号】** 東京(5216)代表6611番

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 井上 英則

**【縦覧に供する場所】** 片倉コープアグリ株式会社関越支店  
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)  
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)  
片倉コープアグリ株式会社関西支店  
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	38,333	37,561	35,444	38,960	51,031
経常利益 (百万円)	1,270	1,379	1,260	1,207	3,525
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,001	877	829	1,022	2,172
包括利益 (百万円)	952	709	1,121	1,158	2,317
純資産額 (百万円)	22,502	22,364	22,303	23,018	24,832
総資産額 (百万円)	43,357	41,410	40,528	43,066	49,393
1株当たり純資産額 (円)	2,275.34	2,333.76	2,487.21	2,565.65	2,765.88
1株当たり当期純利益 (円)	100.12	90.28	91.42	114.23	242.50
自己資本比率 (%)	51.8	53.9	54.9	53.3	50.2
自己資本利益率 (%)	4.5	3.9	3.7	4.5	9.1
株価収益率 (倍)	11.4	12.3	13.9	11.1	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,167	1,698	2,717	341	△1,209
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△649	△1,051	△2,008	△529	△1,242
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,201	△1,308	△1,290	△624	2,354
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,997	3,335	2,754	1,941	1,844
従業員数 (名)	822	840	831	839	846

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算出に当たっては控除しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	35,286	34,159	32,377	35,761	47,626
経常利益	(百万円)	1,307	1,418	1,303	1,110	3,438
当期純利益	(百万円)	1,038	918	872	990	2,014
資本金	(百万円)	4,214	4,214	4,214	4,214	4,214
発行済株式総数	(千株)	10,161	10,161	10,161	10,161	10,161
純資産額	(百万円)	22,142	22,080	21,854	22,420	23,937
総資産額	(百万円)	41,490	39,387	38,688	41,129	47,379
1株当たり純資産額	(円)	2,243.69	2,309.11	2,442.54	2,504.23	2,671.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)	57.00 (0.00)	121.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	103.92	94.49	96.15	110.58	224.90
自己資本比率	(%)	53.4	56.1	56.5	54.5	50.5
自己資本利益率	(%)	4.7	4.2	4.0	4.5	8.7
株価収益率	(倍)	11.0	11.7	13.2	11.5	7.4
配当性向	(%)	48.1	52.9	52.0	51.5	53.8
従業員数	(名)	625	620	622	635	639
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	96.6 (94.9)	98.1 (85.9)	115.5 (122.1)	120.1 (124.5)	162.5 (131.8)
最高株価	(円)	1,279	1,254	1,408	1,375	2,102
最低株価	(円)	989	905	1,061	1,100	1,121

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算出に当たっては控除しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社グループの沿革は次の通りであります。

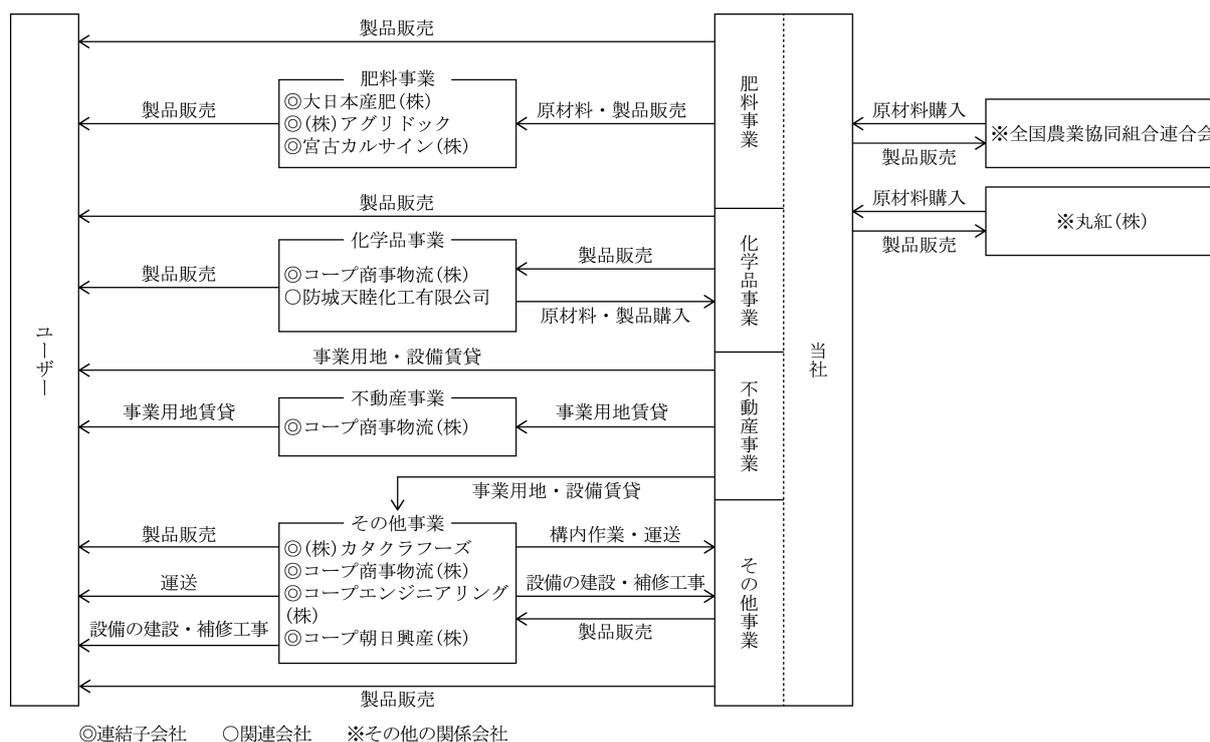
- 1920年3月 設立(商号：日支肥料株式会社、本店：大分市、資本金：1,500千円)  
〔創立の経緯〕  
片倉製糸紡績株式会社(現片倉工業株式会社)傘下養蚕組合に、桑園用配合肥料供給を目的として創立し、以後肥料関係全般の製造及び販売を行い、現在に至っております。
- 1924年10月 片倉米穀肥料株式会社に商号変更
- 1924年12月 本社を長野県諏訪郡川岸村に移転
- 1924年12月 大分営業所(現九州支店)を開設
- 1926年4月 東京営業所を開設
- 1929年3月 大阪営業所(1968年 大阪支店に改称)を開設
- 1929年6月 本社を東京市京橋区京橋 片倉ビルに移転
- 1935年10月 塩釜営業所(現東北支店宮城事業所)を開設
- 1939年9月 青森営業所(現東北支店青森営業所)を開設
- 1943年11月 片倉化学工業株式会社に商号変更
- 1945年9月 八洲産業株式会社に商号変更
- 1949年6月 札幌営業所(現北海道支店)を開設
- 1950年7月 片倉肥料株式会社に商号変更
- 1950年7月 郡山営業所(現東北支店福島事業所)を開設
- 1953年11月 東京証券取引所に株式会社店頭公開
- 1957年11月 日本チッカリン肥料株式会社及び昭和肥料工業株式会社と経営統合し、片倉チッカリン株式会社に商号変更
- 1957年11月 名古屋支店を開設
- 1958年5月 本社を東京都千代田区大手町 大手町ビルに移転
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1965年4月 本社を東京都千代田区大手町 三井生命ビルに移転
- 1966年1月 大日本産肥株式会社(現連結子会社)の株式取得
- 1986年5月 筑波総合研究所を開設
- 1992年3月 関東支店(現関越支店千葉事業所)を開設
- 1997年9月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 2004年3月 本社を東京都千代田区九段北 日本地所第一ビル(現ヒューリック九段ビル)に移転
- 2008年4月 大阪支店(現関西支店)を兵庫県姫路市に移転
- 2009年7月 株式追加取得により株式会社アグリドックを完全子会社化(現連結子会社)
- 2010年4月 株式追加取得により株式会社カタクラフーズを完全子会社化(現連結子会社)
- 2012年4月 青森支店(現東北支店青森営業所)、東北支店、福島支店(現東北支店福島事業所)を東北支店に再編  
つくばファクトリーを開設
- 2014年4月 つくば分析センターを開設
- 2015年10月 コープケミカル株式会社と経営統合し、片倉コープアグリ株式会社に商号変更  
本社を東京都千代田区九段北 住友不動産九段ビルに移転  
本経営統合により、青森事業所、秋田事業所、茨城事業所、新潟事業所他を承継  
また、コープ商事物流株式会社(現連結子会社)、コープエンジニアリング株式会社(現連結子会社)、コープ朝日興産株式会社(現連結子会社)、宮古カルサイン株式会社(現連結子会社)等の子会社及び関連会社を承継
- 2016年4月 新潟工場内に新潟化成品センターを設置
- 2017年4月 新潟工場内に新潟飼料センターを設置
- 2018年2月 中国上海市に片倉(上海)農業科技有限公司を設立し、同年4月に出資(現持分法適用子会社)
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、片倉コープアグリ株式会社（以下「当社」という。）及び関係会社（子会社9社、関連会社2社、その他の関係会社2社）で構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは以下の通りであります。

- 〔肥料事業〕 当社、大日本産肥株式会社（連結子会社）、株式会社アグリドック（連結子会社）及び宮古カルサイン株式会社（連結子会社）が製造・販売を行っております。  
また、当社が全国農業協同組合連合会（その他の関係会社）から原材料を購入し、同会に製品を販売しております。  
そのほか、当社が丸紅株式会社（その他の関係会社）から原材料を購入し、同社に製品を販売しております。
- 〔化学品事業〕 当社、コープ商事物流株式会社（連結子会社）及び防城天睦化工有限公司（関連会社）が製造・販売しております。
- 〔不動産事業〕 当社及びコープ商事物流株式会社（連結子会社）が不動産の賃貸を行っております。
- 〔その他事業〕 当社及び株式会社カタクラフーズ（連結子会社）が製造・販売を行っております。  
コープ商事物流株式会社（連結子会社）、コープエンジニアリング株式会社（連結子会社）及びコープ朝日興産株式会社（連結子会社）が、運送、設備の建設・補修工事等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区	305	肥料事業	100.00	肥料の販売、役員の兼任あり
株式会社カタクラフーズ	北海道稚内市	200	その他事業	100.00	営業資金の貸付、当社建物の賃貸、役員の兼任あり
コープ商事物流株式会社	新潟県新潟市北区	90	化学品事業 不動産事業 その他事業	100.00	当社製品の販売、原材料の購入、運送及び当社構内請負作業、当社所有の土地の賃貸、役員の兼任あり
株式会社アグリドック	茨城県土浦市	60	肥料事業	100.00	肥料の生産受託、営業資金の貸付、役員の兼任あり
コープエンジニアリング株式会社	新潟県新潟市北区	50	その他事業	100.00	当社設備の建設・保全、当社所有の建物の賃貸、役員の兼任あり
コープ朝日興産株式会社	秋田県秋田市	16	その他事業	100.00	当社構内請負作業、役員の兼任あり
宮古カルサイン株式会社	岩手県宮古市	20	肥料事業	60.00	原材料の購入、役員の兼任あり

(注) 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,230	農業資材の供給、 農畜産物の取扱 事業他	直接23.91 間接 0.57	原材料の購入及び当社製品の販売
丸紅株式会社	東京都千代田区	263,324	内外物資の輸出入 及び販売	直接22.91	原材料の購入及び当社製品の販売

(注) 丸紅株式会社は有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
肥料事業	601
化学品事業	62
不動産事業	3
その他事業	140
全社（共通）	40
合計	846

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
639	46.4	19.1	5,763,339

セグメントの名称	従業員数(名)
肥料事業	526
化学品事業	62
不動産事業	3
その他事業	8
全社（共通）	40
合計	639

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。  
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況 (2023年3月31日現在)

主な労働組合の状況は以下の通りとなります。

1. 片倉チッカリン職員組合  
(設立 1957年6月、組合員数 146名、上部団体への加盟 なし)
2. コープケミカルユニオン  
(設立 1993年10月、組合員数 106名、上部団体 JEC連合)

いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

提出会社

区分	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)
全ての労働者	76.9
正規雇用労働者	75.1
非正規雇用労働者	76.4

(付記事項)

対象期間：当事業年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

正規雇用労働者：社外への出向者を除く

非正規雇用労働者：エルダースタッフ等有期雇用労働者

賃金：月給（課税支給額）＋賞与

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものがあります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「企業活動を通して社会に貢献する」を基本理念として掲げております。当社グループは将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図ることを基本方針としております。

#### (2) 経営環境及び経営戦略等

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。当社グループは、このような経営環境のもと2021年度を初年度とする中期経営計画（2021～2023年度）に基づき、「日本が誇る農業ソリューションカンパニー」「世界へ向けて素材の機能性を創出する肥料・化学品メーカー」へと成長するための事業基盤・収益基盤を固めるべく各施策に取り組んでまいりました。

#### (3) 中長期的な会社の戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2021から2023年度までの3年間を対象とした中期経営計画を策定しております。最終年度である2023年度には、親会社株主に帰属する当期純利益1,100百万円の数値目標の達成を掲げております。一方で、主力の肥料事業においては、安定供給を果たすべく常時一定量保有している原料及び製品について、高騰していた原料相場が反転下落していることから、肥料価格値下がりを見込んだマイナス影響を見込まざるを得ない状況となっております。

以上のことから、昨今の特異的な原料情勢を勘案した結果、中期経営計画の方針・戦略に変更はないものの、最終年度数値目標の達成は困難であると判断致しました。大きく変化する事業環境へ柔軟に対応し、中期経営計画で掲げた施策を着実に遂行しながら当社グループが「日本が誇る農業ソリューションカンパニー」「世界へ向けて素材の機能性を創出する肥料・化学品メーカー」へと成長するための事業基盤・収益基盤の構築を進めてまいります。

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度
実績/業績予想	1,022	2,172	600 (予想)
中期経営計画	850	900	1,100

#### (今後の事業戦略)

肥料事業においては、当社製品・技術を通じて日本農業へ貢献することが「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現に繋がると考えております。

片倉コープアグリは「2030年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に。」を理想に掲げ、これからの時代にマッチした肥料製品ラインナップを充実させ、利便性の向上と自然環境への負荷軽減に向けてさらに努力するとともに、引き続き以下の施策への取り組みを進めてまいります。

- ①ペースト二段施肥機を用いた実証展示圃を全国各地で展開
- ②資源循環の取り組みとして、国内の未利用資源の活用を進め、堆肥を混合した肥料や、再生リンを原料に使用した肥料の開発・拡販
- ③当社の技術力を活用した植物が本来持っている収量・品質等のポテンシャルを引き出し、化学農薬使用回数低減に資するバイオスティミュラント資材の普及
- ④農業従事者の施肥労力を軽減する機能性肥料の開発・拡販

化学品事業においては、グローバル展開を進めるなか、顧客に対する製品品質やサービスにおいて、より高い安心や満足を保証することを目的とし、2022年10月1日、品質保証部を新設しました。現状の品質保証体制を強化し、よ

り満足いただける製品への改善を図りながら、引き続き以下の施策への取り組みを進めてまいります。

- ①化粧品原料では、サステナブルな化粧品開発・生産を目的としたグローバル認証であるCOSMOS認証の取得に向け取り組みを進めるほか、“美と健康”を追求した高機能素材の開発や、HALAL認証と新たに取得したVEGAN認証を活かした化粧品原料の更なる海外フィールドへの展開
- ②無機素材では欧州で発表されたリサイクル環境規制 (Proposal for a revision of EU legislation on Packaging and Packaging Waste)の基準を達成するための機能性素材を開発・提案
- ③化成品では工業用リン酸において取得したHALAL認証及びKOSHER認証を活用した更なる拡販

不動産事業においては、現状の賃貸物件による安定的収益の確保、渋谷駅前に有する土地については、今後新たに店舗・事務用途の建物を建設し賃貸事業を行うべく進めてまいります。

その他事業においては、新型コロナウイルスを背景に進捗が遅れている、中国上海に設立した「片倉（上海）農業科技有限公司」の中国国内における微生物資材の製造・販売と土壌診断及び指導事業について、早期収益化に向けて取り組んでおります。

#### （資本政策の基本的な方針）

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本効率の向上と財務健全性とのバランスを確保することを資本政策の基本方針と致します。

中期経営計画では不動産事業の渋谷駅前に有する賃貸物件、及び海外事業の中国の合弁会社での事業展開の収益を織り込まないため、具体的な数値目標は立てないものの、株主資本当期純利益率（ROE）を資本効率向上の重要な指標ととらえ、新規事業分野への投資、付加価値の高い製品の開発、効率的な生産・販売体制の構築を追求し、連結当期純利益の増大を図り、株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図ってまいります。

また、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配当を行うことを基本とし、引き続き配当性向50%を目標と致します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連を含む事業リスクの管理組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。2023年4月1日、リスク顕在化の未然防止並びに会社や顧客からの信用力の向上を目的に、リスク・コンプライアンス室を新設し、リスク管理及びコンプライアンスに関する啓蒙強化、不正行為の発生を未然に防止、社内秩序の維持・強化に努めています。また、コンプライアンス委員会をリスク・コンプライアンス委員会へと改称し、委員会におけるリスク管理活動を明確化しております。

### （2）戦略等

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針等については、次の通りであります。

「人的資本」は当社において最重要資産の一つであると考えております。すべての従業員が働きやすい環境で持てる力を十分に発揮できるとともに、従業員がやりがいを持って働くことのできる会社をめざし、各種取り組みを行っております。

#### ①採用方針

当社の持続的な発展に貢献できる有能な人材の確保のため、新卒採用を中心に、様々な経験・スキル・資格を有し、即戦力となる中途人材の採用も積極的に行い、多様性のある持続可能な組織集団を目指しております。

## ②環境整備

年齢・性別・国籍・障がいの有無等に関係なく、すべての従業員が持てる力を十分に発揮し活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

### (職掌(コース)制度の拡充)

従業員が適性発揮、希望実現や育児・介護等のライフステージでの継続勤務により会社生活を充実させるとともに、これらの方針のもと、会社がすべての従業員を有効活用できるよう柔軟な職掌(コース)制度の拡充に取り組んでおります。これらの方針のもと、2023年4月よりエリア総合職コースと専門職コースを導入致します。

また、社内公募制による職掌転換制度を導入し、自らチャレンジをする環境や従業員のライフスタイルに合わせたコースを選択できる環境構築を行います。

## ③人材育成

従業員個々、特に総合職コースの従業員が専門性と総合力を備え、多様なビジネスプロフェッショナル集団を構成し、企業力を高めることが会社の持続的な発展へと繋がると考えております。当社においては人材育成の指針として「人材育成ガイドライン」を導入し、3つの育成ローテーション「育成ローテーション」「プロフェッショナルローテーション」「レベルアップローテーション」に分けて従業員それぞれの特性・適性に合わせて質の高い教育を従業員に提供し、様々な知識や経験をもった将来会社の幹部となる人材育成を行います。

また、2023年度より入社1～2年目社員を対象とした総合職新卒教育指導員制度を導入致します。

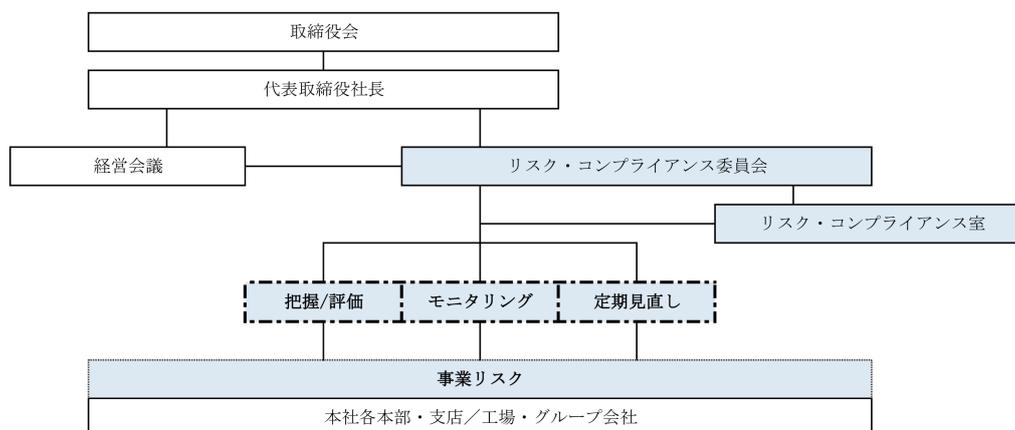
## ④多様性の確保

当社は社内教育のみでは得られない知見を持つ人材確保のため、中途人材の採用を積極的に行ってまいります。2023年度より優秀な中途人材確保のため専門職コースを導入し、多様な人材を年齢・性別等関係なく採用してまいります。また、新卒採用者、中途採用者の区分なく能力本位で管理職への登用を行ってまいります。

## (3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連を含む事業リスクの影響を把握・評価しております。事業活動を行うにあたって、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、及び万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることは最重要課題と認識し、モニタリングを行いながら定期的に見直しを図っております。また、検討・対応内容については、必要に応じて経営会議及び取締役会に報告しております。

### <ガバナンス・リスク管理体制の模式図>



### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業に関するリスク

##### ① 国内の農業環境の変化によるリスク

当社グループの主力事業である肥料事業は、政府の農業政策とそれによる国内農業の変化により大きな影響を受けます。人口減による農産物消費量の減少、農産物輸入の拡大、農業者の高齢化や都市化による耕地面積の減少等を要因に、農産物生産の減少に伴う肥料需要の減少が顕在化した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

また、農業資材費低減、減肥政策等の農業経営の見直しも、肥料需要の減少に繋がると予想され、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 肥料流通の変化によるリスク

肥料の国内流通は、全国農業協同組合連合会他の系統組織が大きなシェアを占めており、当社グループも肥料販売の大半を系統組織に依存しておりますが、何らかの理由で系統の流通シェアが大きく減少した場合や流通が困難になった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 販売における与信リスク

当社グループは販売の大半を系統組織に依存しており、その与信リスクは些少であります。その他一般の販売先向けは一定程度の与信リスクを負担しているため、与信管理規程によるリスク管理を行っておりますが、販売先の経営状況によっては、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 肥料市場における競争激化によるリスク

肥料の国内市場において、需要の減少に伴うメーカー間の競争が激化し販売価格が低下した場合、業界の統合再編により他社の競争力が当社グループを上回る状況になった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 工場操業停止によるリスク

当社グループは全国21カ所に工場を有しております。組織的な労働安全衛生体制及び保安防災管理体制の構築・運用並びに設備の保全・保安等の対応策により、労働災害及び生産設備等の事故防止に取り組んでおります。しかしながら、重篤な労働災害や重大な災害・事故等完全に防止することはできないため、それらのリスクが顕在化し、一時的又は長期にわたる工場操業停止により当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 原料事情によるリスク

主要原料の多くを海外に依存している肥料事業及び化学品事業の一部品目において、原料市況、運賃市況、外国為替市況、エネルギー市況、社会不安（戦争、テロ、感染症、地政学的リスク等）等によっては、原料の価格高騰や調達の高難航、供給不足が予想され、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦ 原料及び製品在庫に関するリスク

肥料事業の一部品目においては原価に占める原材料費の割合が高いため、原料市況が大きく下落した場合、安定供給のため保有している原料及び製品在庫が当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑧ 飼料の需要及び市況に関するリスク

国内の畜産物の需要減により配合飼料が減産もしくは生産停止となった場合、また、国内外の飼料原料の市況の変動により代替原料の使用が増加した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 化粧品原料及び化粧品凍結乾燥品に関するリスク

化粧品原料及び化粧品凍結乾燥品に関する安全性については細心の注意を払っておりますが、当社グループの製品に起因する予期せぬ副作用等が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 食品・農産物に関するリスク

当社グループが取り扱う食品・農産物については、その安全性を確保すべくトレーサビリティを重要視しておりますが、何らかの理由で食品衛生法等関連法規上の問題が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 海外展開におけるリスク

当社グループは海外市場への展開を図っております。今後、海外展開に伴い、現地における地政学的問題、法規制、労働環境や習慣等に起因する予測不可能な事態の発生、社会的又は政治的混乱等が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 法的規制、研究開発、訴訟、自然災害その他に関するリスク

### ① 法的規制に関するリスク

肥料事業、化学品事業、その他当社グループが行う事業は、肥料の品質の確保等に関する法律、農薬取締法、飼料安全法、食品衛生法等を始めとした様々な関連法規によって規制されており、当社グループはこれら法規の遵守を徹底すべく細心の注意を払っております。

しかし、過失や事故等により法規違反を犯す可能性は否定できず、違反を起こしたことで、当社グループの事業活動を制限する何らかの行政命令や罰金、それに起因する損害賠償の請求等があった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの環境変化のため、予期せぬ法的規制の変更や新設により、既存の事業活動が制限を受ける場合、既存の原料の使用ができなくなる場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 研究開発に関するリスク

当社グループは、製品の品質向上、技術水準の維持に加え、新商材の開発のために研究開発活動を行っておりますが、何らかの理由で商材の開発を断念する場合、開発した商材の上市ができなかった場合、研究開発コストの回収ができず、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 知的財産権に関するリスク

当社グループは特許権等の知的財産権の管理には細心の注意を払っておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者によって侵害され利益を遺失した場合、第三者の保有する知的財産権を侵害し損害賠償を請求された場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 訴訟に関するリスク

当社グループは事業遂行にあたり、コンプライアンスを最重要事項に位置づけ、企業活動を行っておりますが、各種関連法規違反の有無に係わらず、製造物責任、知的財産権、環境問題等の問題において訴訟を提起される可能性があります。訴訟が提起された場合は、その結果の如何に係わらず企業イメージや顧客信頼度の毀損、あるいは損害賠償負担等により、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 保有資産に関するリスク

当社グループの保有する土地・建物や有価証券等の資産価値が下落することで、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥ 退職給付に関するリスク

当社の年金資産の運用にあたっては、社内に設置した退職給付信託・年金信託財産運用委員会で許容できるリスクの範囲内で常に年金資産の極大化に努めております。しかしながら、証券市場の低迷等により年金資産が減少した場合、退職給付費用が増加し、年金資産の積み増し等が必要となることがあります。また、退職給付債務の割引率や昇給率等が、実際の数値と異なる場合、退職給付債務の金額に変動が生じる可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 天候・自然災害に関するリスク

主要事業である肥料事業が農業に依存することから、台風、大風、大雪、大雨、早魃、日照不足等の異常気象や悪天候に加え、大規模自然災害やそれに伴う農地や環境被害による影響を受ける可能性があります。

また、生産設備に対する減災に向け、自主防災組織の結成や環境保安査察による定期的な設備点検を実施するほか、当社グループとして可能なバックアップ体制を構築しておりますが、地震等の大規模自然災害による被害を受け減産や生産停止した場合、コンピューターシステムへの被害等が起こった場合等、被害の程度によっては、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑧ 人材の確保に関するリスク

当社グループの将来の業績を支えるのは有能な人材であると認識しており、新卒採用の強化や中途採用を実施しているほか、現状に即した人事制度となるよう定期的に制度の見直しを行っております。労働市場の変化により、有能な人材の採用や育成ができない場合、有能な人材が流出した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑨ 感染症に関するリスク

当社グループは、感染症への対策として、WEB会議システムの活用や在宅勤務及び時差出勤等、安全対策を実施しております。しかし、感染症拡大が長期化した場合、当社グループや主要取引先における納品の遅延

や原料調達への影響等により、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

#### ①財政状態の状況

当連結会計年度末（以下「当年度末」という。）の資産の合計は49,393百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ6,327百万円増加しました。

同じく負債の合計は24,561百万円となり、前年度末に比べ4,513百万円増加し、純資産の合計は24,832百万円となり、前年度末に比べ1,813百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は前年度末の53.3%から50.2%となり、1株当たりの純資産額は前年度末の2,565.65円から2,765.88円となりました。

#### ②経営成績の状況

当社グループの主力である肥料事業では、世界的な食糧生産や人口増加に伴う旺盛な肥料需要のなか、ロシアのウクライナ侵攻等、世界有数の肥料輸出国の政治的問題を背景に世界的な需給が逼迫し、肥料原料の国際市況は一時史上最高値まで上昇致しました。その後、穀物相場の下落や端境期での需給緩和により一部原料は国際市況が軟化しておりますが、当連結会計年度における肥料原料価格は高い水準で推移したことに加え、燃料価格の高騰や各国の金融引き締め政策等による急激な円安、物価の上昇等の影響により、市場動向は極めて不透明な状況で推移してまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は51,031百万円（前年同期比31.0%増）、営業利益3,557百万円（前年同期比216.7%増）、経常利益3,525百万円（前年同期比191.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,172百万円（前年同期比112.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

#### (肥料事業)

肥料事業は、原価に占める原材料費の割合が高いため、原料価格が大きく上昇あるいは下落する会計期間においては、安定供給のため保有している原料及び製品在庫が損益に大きく影響を与えます。当連結会計年度については、原料価格高騰に伴う6月及び11月の二度に亘る肥料価格値上がりにより、売上高41,847百万円（前年同期比35.7%増）、利益面においては肥料価格値上げ前に調達した原料に起因する売買差益等により、セグメント利益は3,820百万円（前年同期比199.8%増）となりました。

#### (化学品事業)

化学品事業は、原料価格高騰による工業用リン酸販売価格の見直し及び飼料の販売が好調に推移したことにより、売上高7,222百万円（前年同期比19.5%増）、利益面においては化粧品原料及び無機素材の販売数量が減少したことにより、セグメント利益は600百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業は、渋谷駅前には有する物件のテナント変更等により賃料収入が増加し、売上高429百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は173百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

#### (その他事業)

その他の事業は、連結子会社において食品農産物の販売が減少したことにより、売上高3,058百万円（前年同期比1.7%減）、利益面においては設備工事等の受注が増加したことにより、セグメント利益は73百万円（前年同期比42.9%増）となりました。

### ③キャッシュ・フローの状況

当年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ96百万円減少し1,844百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度（以下「当年度」という）における営業活動による資金の減少は1,209百万円（前連結会計年度（以下「前年度」という）は341百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益（3,158百万円）及び減価償却費（1,255百万円）、仕入債務の増加（697百万円）、化学肥料調達支援緊急対策事業費補助金の受取額（910百万円）により増加しましたが、売上債権の増加（△2,008百万円）及び棚卸資産の増加（△4,805百万円）、未払消費税の減少（△277百万円）、法人税等の支払額（△216百万円）により減少したことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動による資金の減少は1,242百万円（前年度は529百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得（△891百万円）及び有形固定資産の除却による支出（△313百万円）によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動による資金の増加は2,354百万円（前年度は624百万円の減少）となりました。これは、主に短期借入金の増加（3,010百万円）及び配当金の支払額（△511百万円）によるものであります。

### ④生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
肥料事業	43,360	38.7
化学品事業	3,494	5.2
不動産事業	—	—
その他事業	448	△4.4
合計	47,303	35.0

（注）金額は販売価格によっております。

#### b. 受注実績

当社グループは、製品の大部分について見込生産方式を採っておりますので、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
肥料事業	41,847	35.7
化学品事業	7,222	19.5
不動産事業	429	7.4
その他事業	3,058	△1.7
調整額（セグメント間取引）	△1,525	—
合計	51,031	31.0

（注） 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	24,413	62.7	34,069	66.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末（以下「当年度末」という。）の資産の合計は49,393百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ6,327百万円増加しました。

(流動資産)

流動資産残高は31,714百万円となり、前年度末に比べ6,669百万円増加しました。これは主に原料価格高騰に伴い、受取手形及び売掛金が2,007百万円、商品及び製品が2,768百万円、原材料及び貯蔵品が1,847百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産残高は17,679百万円となり、前年度末に比べ341百万円減少しました。これは主に建物及び構築物が165百万円減少したことによるものであります。

当年度末の負債の合計は、24,561百万円となり、前年度末に比べ4,513百万円増加しました。

(流動負債)

流動負債残高は21,315百万円となり、前年度末に比べ5,002百万円増加しました。これは主に短期借入金が3,010百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債残高は3,245百万円となり、前年度末に比べ488百万円減少しました。これは主に退職給付に係る負債が363百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産の合計は24,832百万円となり、前年度末に比べ1,813百万円増加しました。これは主に利益剰余金が1,659百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前年度末の53.3%から50.2%となり、1株当たり純資産額は前年度末の2,565.65円から2,765.88円となりました。

## b. 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、主に原料価格高騰に伴う二度に亘る肥料価格の値上がりにより、前年度に比べ12,070百万円(31.0%)増収の51,031百万円となりました。

### (売上総利益)

売上総利益は、主に肥料価格値上げ前に調達した原料に起因する売買差益等により、前年度に比べ2,723百万円(40.5%)増益の9,449百万円となりました。

### (営業利益)

営業利益は、前年度に比べ2,434百万円(216.7%)増益の3,557百万円となりました。

### (経常利益)

経常利益は、前年度に比べ2,317百万円(191.9%)増益の3,525百万円となりました。

### (税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ2,009百万円(174.9%)増益の3,158百万円となりました。

### (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ1,149百万円(112.4%)増益の2,172百万円となりました。

この結果、1株当たりの当期純利益は、前年度の114.23円から242.50円となり、自己資本利益率は前年度の4.5%から9.1%となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、営業活動では、製品製造のための原材料費・労務費・経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、投資活動では、設備の新設・更新によるものであります。また、財務活動では、期日の到来した借入金の返済及び配当金の支払いによる株主還元であります。なお、株主還元についての資本政策における基本的な方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 中長期的な会社の戦略及び対処すべき課題(資本政策の基本的な方針)」に記載しております。

当社グループは、安定した事業活動に必要な程度の確保と財務の健全性・安定性維持の観点から、これら資金需要を満たすための財源として、営業活動により生み出されるキャッシュ・フロー及び内部留保資金のほか、金融機関からの借入れにより調達することを基本方針とし、資金の流動性を十分に確保しております。

## ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、2022年10月28日開催の取締役会におきまして、下記の通り固定資産を譲渡及び取得することを決議し、2022年11月24日付で土地交換契約及び不動産売買契約を締結致しました。

### (1) 譲渡及び取得の理由

長期的な安定収益と資産価値の最大化のため、以下の固定資産を譲渡及び取得することと致しました。

### (2) 譲渡資産

資産の内容及び所在地	帳簿価額 (2022年3月末時点)	譲渡価額	現況	備考
東京都渋谷区神南一丁目31番3 土地260.23㎡（以下「土地A」）	0百万円	6,326百万円	—	土地交換による譲渡
東京都渋谷区神南一丁目31番3 建物2,001.70㎡	244百万円	245百万円	店舗・ 事務所	売却

### (3) 土地交換により取得する資産

資産の内容及び所在地	取得価額	現況	備考
東京都渋谷区神南一丁目4番6 土地353.61㎡（以下「土地B」）	6,923百万円	不稼働 (店舗・ 事務所)	土地交換による取得

### (4) 譲渡先の概要

商号	東急株式会社	東急バス株式会社
本店所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号	東京都目黒区東山3丁目8番1号
代表者	高橋 和夫	古川 卓
資本金	1,217.2億円	1億円
主な事業内容	交通事業、不動産事業、生活サービス事業、ホテル・リゾート事業	自動車運送事業、不動産賃貸業、旅行業法に基づく旅行業
当社との関係	資本関係・人的関係・取引関係はございません。	

### (5) 譲渡及び取得の日程

所有権移転は、土地Bにある建物の解体完了時（2024年2月予定）とし、土地Bに新たに店舗・事務所用途の建物を建設し賃貸事業を行う予定であります。詳細はまだ検討中ではありますが、所有権移転後できるだけ速やかな建設工事着工を目指してまいります。

### (6) 連結損益へ与える影響

土地Aの譲渡は、固定資産の交換の特例による圧縮記帳を適用するため、当社業績に与える影響はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、現在の事業活動を拡大する開発研究と将来に向けての基礎的研究を、筑波総合研究所を中心として展開しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は302百万円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

### (1) 肥料事業

肥料事業については、農業資材のコスト低減、高付加価値化志向など農業の生産様式の多様化に対応して新肥料・新技術の開発を行うとともに、環境に調和した持続的な農業生産に資する、次のようなテーマを中心に研究開発を行っております。

- ① ペースト肥料やバイオスティミュラント資材など機能性肥料の開発と普及のための試験研究
- ② 土壌微生物の機能を利用した資材の開発および普及のための試験研究
- ③ 堆肥や食品工業廃材など未利用資源の肥料利用
- ④ 多様な栽培形態に対応し、環境に配慮した肥料・施肥技術の試験研究
- ⑤ 産学官連携による基礎的研究にもとづく新技術・新商材の開発
- ⑥ スマート農業に関わる新たな農業支援技術の開発

当連結会計年度における研究開発費の金額は197百万円であります。

### (2) 化学品事業

化学品事業については、農業以外の新素材関連の研究開発を行い、各種天然素材を用いた化粧品原料の開発及び合成雲母・合成スメクタイトの開発・改良を次のようなテーマで行っております。

- ① 天然素材からコラーゲンなど高付加価値原料の抽出・精製技術の開発
- ② 各種天然由来原料の老化抑制作用、美白作用などの機能性評価
- ③ 各種植物原料の醗酵による新たな機能性製品の開発
- ④ 食品包装フィルムのバリア機能の向上に向けた開発
- ⑤ 化粧品(ファンデーション)用途ではより薄く且つ平滑性を高めた新銘柄の開発
- ⑥ 電子材料用途ではナノ分散可能な新銘柄(有機スメクタイト)の開発

当連結会計年度における研究開発費は105百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の主なものは、肥料事業における生産設備の維持更新工事であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,019百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次の通りであります。

##### (1) 肥料事業

当連結会計年度の設備投資は、総額755百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 化学品事業

当連結会計年度の設備投資は、総額133百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、総額6百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他事業

当連結会計年度の設備投資は、総額59百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額64百万円の投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

### (1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	肥料事業 化学品事業 不動産事業 その他事業 全社	管理・賃貸等不動 産その他施設	1,909	32	404 (157)	—	76	2,423	101
宮古工場 (岩手県宮古市)	肥料事業	化成肥料製造設備	258	124	703 (355)	—	1	1,087	23
北海道支店・旭川工場 (北海道旭川市)	肥料事業	配合・化成・液状 肥料、育苗培土製 造設備	541	261	265 (54)	29	92	1,189	57
東北支店・塩釜工場 (宮城県塩釜市)、八戸工 場(青森県八戸市)、秋田 工場(秋田県秋田市)、 大越工場(福島県田村市)	肥料事業	配合・化成・液状 肥料、育苗培土製 造設備	1,019	631	1,543 (164)	21	14	3,230	146
関越支店・千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市) 新潟工場(新潟県新潟市北 区)、つくば工場(茨城県 筑西市)、岩瀬工場(茨城 県桜川市) 新潟化成品センター、 新潟ファクトリー、 新潟飼料センター (新潟県新潟市北区)	肥料事業 化学品事業	配合・化成・液状 肥料・化成品・合 成雲母製造設備	1,143	636	2,320 (266)	58	12	4,171	155
名古屋支店・名古屋工場 (愛知県名古屋市長区)	肥料事業	配合肥料、育苗培 土製造設備	145	80	72 (0)	4	16	320	31
関西支店・姫路工場 (兵庫県姫路市)	肥料事業	配合・化成・液状 肥料製造設備	309	238	690 (29)	10	1	1,250	47
九州支店・日出工場 (大分県日出町)	肥料事業	配合・化成・液状 肥料製造設備	291	129	202 (30)	12	5	640	48
筑波総合研究所、 つくばファクトリー、 つくば分析センター (茨城県土浦市)	肥料事業 化学品事業	研究開発施設 化粧品凍結乾燥品 製造設備 植物関連醗酵設備 分析設備	217	40	9 (26)	—	27	295	31
合計			5,836	2,175	6,212 (1,085)	136	248	14,609	639

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 上表には、賃貸中の建物及び土地が含まれております。また、上表のほか、当社本社事務所及び工場用土地を賃借しております。

## (2) 子会社

(2023年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大日本産肥株式会社 (福岡県北九州市門司区)	肥料事業	配合・化成肥料製造設備	67	50	234 (19)	—	1	354	23
株式会社カタクラフーズ (北海道稚内市)	その他事業	食品製造設備	179	11	36 (5)	—	1	229	13
コープ商事物流株式会社 (新潟県新潟市北区)	化学品事業 不動産事業 その他事業	運送用車両	23	17	155 (11)	195	11	402	65
株式会社アグリドック (茨城県土浦市)	肥料事業	構内作業用車両	—	0	—	—	0	0	14
コープエンジニアリング 株式会社 (新潟県新潟市北区)	その他事業	分析用器具・備品	2	0	—	—	27	30	18
コープ朝日興産株式会社 (秋田県秋田市)	その他事業	構内作業用車両	10	34	—	—	0	46	74
宮古カルサイン株式会社 (岩手県宮古市)	肥料事業	肥料製造設備	0	7	—	—	0	7	—
合計			284	121	426 (36)	195	44	1,072	207

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)
当社	本社 (東京都千代田区)	不動産事業	賃貸用建物建設予定の土地	747

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,161,686	10,161,686	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,161,686	10,161,686	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月5日 (注) 1	4,800,000	26,274,562	664	4,214	664	3,737
2015年10月1日 (注) 2	24,533,868	50,808,430	—	4,214	—	3,737
2017年10月1日 (注) 3	△40,646,744	10,161,686	—	4,214	—	3,737

(注) 1. 有償第三者割当による増加であります。

発行価格 277円

資本組入額 138.5円

割当先 丸紅株式会社

2. 旧片倉チッカリン株式会社は、2015年10月1日付で旧コープケミカル株式会社と経営統合し(同日片倉コープアグリ株式会社に商号変更)存続会社となっております。なお、経営統合によりコープケミカル株式会社の普通株式1株に対し当社の普通株式0.275株を割当交付しております。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い発行済株式総数は40,646,744株減少し、10,161,686株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	29	101	37	4	4,553	4,745	—
所有株式数 (単元)	—	34,416	1,922	26,216	1,698	10	36,186	100,448	116,886
所有株式数 の割合(%)	—	34.26	1.91	26.10	1.69	0.01	36.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,166,338株は、「個人その他」に11,663単元及び「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3-1	2,122	23.59
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	2,033	22.60
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2-1	345	3.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	318	3.53
ラサ工業株式会社	東京都千代田区外神田1丁目18-13	275	3.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	210	2.34
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	124	1.38
片倉コープアグリ従業員持株会	東京都千代田区九段北1丁目8-10	121	1.34
大久保敬一	香川県観音寺市	100	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	88	0.97
計	—	5,739	63.80

注) 上記のほか当社所有の自己株式1,166千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,166,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,878,500	88,785	—
単元未満株式	普通株式 116,886	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,161,686	—	—
総株主の議決権	—	88,785	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株および「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義の株式が34,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、完全議決権株式に係る議決権の数として、株式会社証券保管振替機構名義の6個および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義349個が含まれております。なお、当該議決権の数349個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の60株及び当社保有の自己株式38株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北 1丁目8-10	1,166,300	—	1,166,300	11.48
計	—	1,166,300	—	1,166,300	11.48

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式34,900株は上記自己保有株式に含まれておりません。

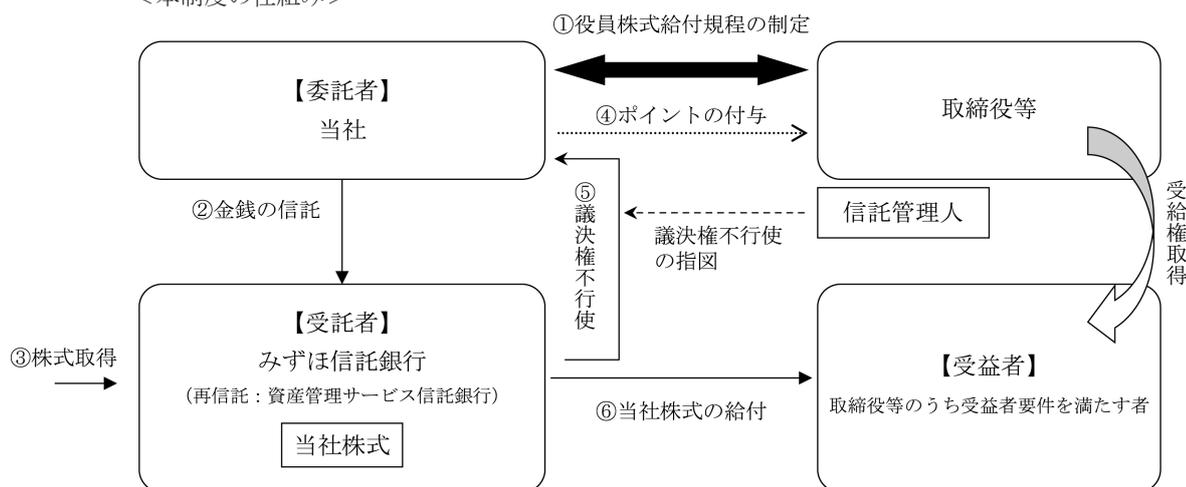
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社取締役及び執行役員（社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

②本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2017年8月18日付で金銭信託した55百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が、取引市場を通じて211,000株を取得致しました。なお、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前事業年度末日における当該自己株式の株式数は、43,600株であります。当事業年度中に、本制度で8,700株を給付したことにより、当事業年度末日における当該自己株式の株式数は、34,900株であります。

なお、今後の取得については未定であります。

③本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイントに応じた当社株式を給付致します。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,119	1,585,792
当期間における取得自己株式	57	94,721

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求に よる売渡)	—	—	—	—
第三者割当による処分	—	—	—	—
保有自己株式数	1,166,338	—	1,166,395	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、収益力の強化に努め、安定した配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、会社法第454条第5項に規定する中間配当と期末配当の2回の剰余金配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度は、今後の経営環境等を総合的に勘案し、第108期定時株主総会の決議をもって期末配当は1株につき121円とさせていただきます。

また、現在のところ次期配当につきましては、中間配当は無配とし、期末配当は1株につき34円を予定しております。

内部留保資金につきましては、主力製品の安定した供給体制の整備及び確立、並びに新製品の開発と高付加価値化のための投資、海外事業への投資等に活用し、経営基盤のより一層の強化に努める所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,088	121

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

有価証券報告書提出日現在の当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは次の通りであります。

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営を効率化し経営責任を適切・公正に遂行するために、絶えず経営の管理体制及び組織や仕組みの見直しと改善に努めております。

株主をはじめ広く関係者の皆様に対し、一層の経営の透明性と公正性を高め、その負託に応えることが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

###### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会、指名・報酬委員会及び監査役会を設置しております。また、社外役員の選任により、経営の監督及び監視機能を強化し、経営の透明性と公平性を高めるための体制を確保しております。その他に、経営会議等を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

###### <取締役会>

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名）から構成され、監査役5名（うち社外監査役3名）が陪席し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。原則月1回開催され、社長が議長を務めております。さらに取締役会では取締役の業務執行状況を監督するため、取締役より定期的に報告を受けております。また、取締役の経営責任を明確化するとともに経営環境の変化に対応できる経営体制を迅速に構築することを可能とするため、取締役の任期を1年としております。（2023年3月期 12回開催）

###### <経営会議>

経営会議は、常勤取締役4名、常勤監査役2名からなり、経営に関わる方針及び全社的重要事項等を審議し議決しております。必要に応じ、取締役を兼務しない執行役員5名が陪席し、原則月2回開催され、社長が議長を務めております。（2023年3月期 22回開催）

###### <執行役員制度>

執行役員制度は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化により、効率的な経営と競争力の向上を図ることを目的として導入し、取締役兼務執行役員3名を含む8名の執行役員を選任しております。

###### <監査役会>

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）からなり、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。なお、各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行の監査を行っております。年4回以上開催され、議長は監査役会が予め指名する常勤監査役が務めております。（2023年3月期 13回開催）

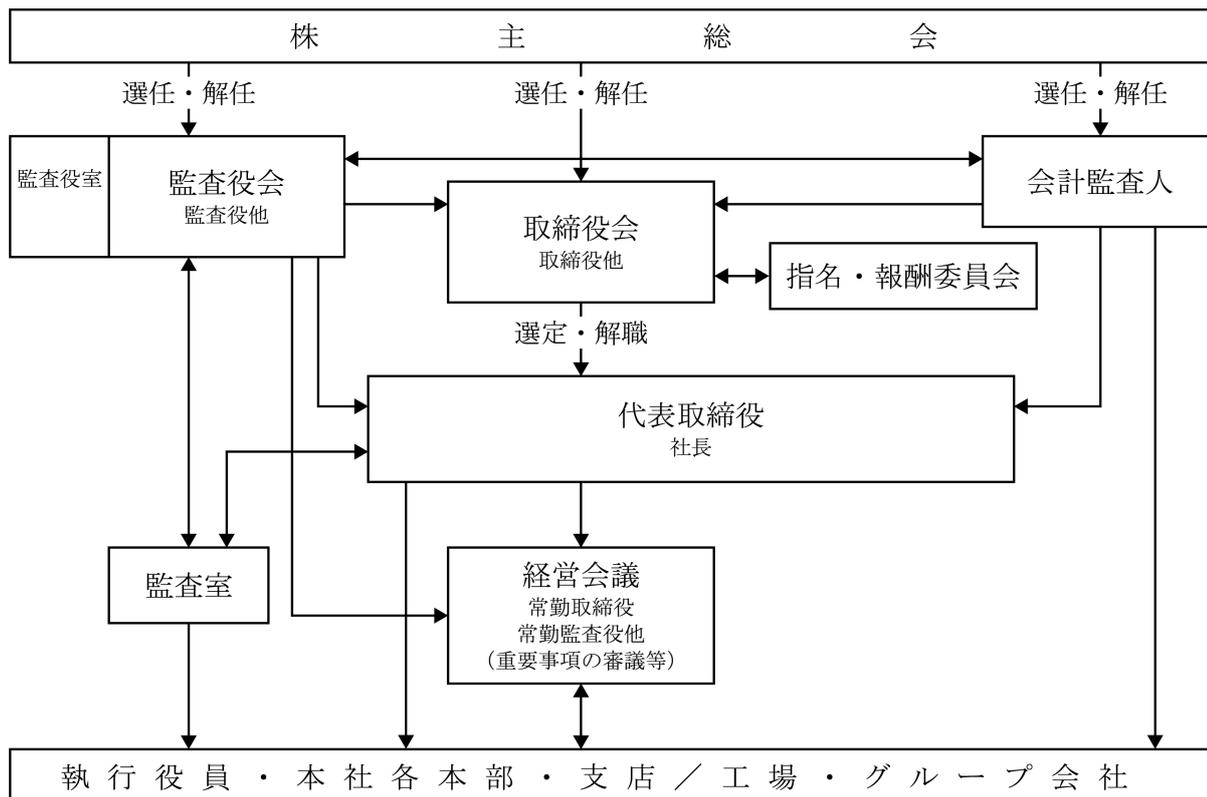
###### <指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。社外取締役3名、常勤取締役1名から構成され、議長は社外取締役が務めております。（2023年3月期 6回開催）

機関ごとの構成員は次の通りであります。(◎は議長、委員長を表す。)

氏名	役職名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議
小林 武雄	代表取締役社長	◎			◎
橘田 安正	代表取締役常務執行役員	○			○
一條 龍男	取締役常務執行役員	○		○	○
杉本 真	取締役執行役員	○			○
日比 健	社外取締役	○			
小田 孝治	社外取締役	○			
佐野 公哉	社外取締役	○		◎	
水島 啓介	社外取締役	○		○	
木村 武	社外取締役	○		○	
田村 洋一	常勤監査役	○	◎		○
寺井 正典	常勤監査役	○	○		○
山田 正和	社外監査役	○	○		
福原 重幸	社外監査役	○	○		
甲賀 豊	社外監査役	○	○		
塚田 悟	専務執行役員				○
小畑 徹男	常務執行役員				○
佐藤 英朗	執行役員				○
田島 道弘	執行役員				○
山田 尚人	執行役員				○

○当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



### ③企業統治に関するその他の事項

当社並びに子会社は、会社法及び同法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況については、下記の通り実施しております。

#### イ. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めております。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。

#### ハ. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行っております。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びリスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることとしております。

子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っております。

#### ニ. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めております。また、取締役会において執行役員を選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項を審議、決定しております。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けております。

当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する取締役を兼務しない執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項を審議、決定しております。

当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図っております。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図っております。

子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化を図るとともに全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。

#### ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。

経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグル

ープ会社の経営状況及び経営計数の把握に務め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。

グループ会社においては「関係会社管理規程」に従い、連結子会社は、毎月1回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は3ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行っております。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。

ト. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。

チ. 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令・定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監査役に報告を行っております。

当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底しております。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めています。

リ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行っております。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

ヌ. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

当社は、会計監査人と監査役による会計監査・業務監査のほかに、監査室を設置し、内部監査を通して被監査部門に対する改善指導を行うなど、内部監査体制の充実を図っております。また、監査役会において各監査役の協議のもと内部統制の有効性を検証しております。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準（グループ・コンプライアンス・マニュアル）に定め、全役職員に周知徹底しております。

反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図っております。

④取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回、指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	役職名	取締役会	指名・報酬委員会	備考
小林武雄	代表取締役社長	全12回中12回	—	
橋田安正	代表取締役常務執行役員	全12回中12回	—	
一條龍男	取締役常務執行役員	全12回中11回	全6回中6回	
杉本 真	取締役執行役員	全12回中12回	—	
日比 健	社外取締役	全10回中8回	—	2022年6月24日就任
二井英一	社外取締役	全12回中12回	—	2023年6月27日退任
佐野公哉	社外取締役	全12回中12回	全6回中6回	
水島啓介	社外取締役	全12回中12回	全6回中6回	
木村 武	社外取締役	全12回中12回	全6回中6回	

取締役会においては、取締役会付議・報告事項に関する規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項の決議や、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況の報告を受けております。取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

指名・報酬委員会においては、指名・報酬委員会規則に従い、独立社外取締役を委員長とし、役員人事に関する事項、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して勧告・提言を行っております。指名・報酬委員会は必要に応じて随時開催しております。

	付議事項	具体的な検討内容
取締役会	決議33件	事業報告・計算書類・有価証券報告書等の承認、業績・配当予想開示の承認、役員・主要人事の承認、役員報酬の決定、機構改革の承認、経営上重要な契約の締結の承認、政策保有株式の保有方針の承認、重要な社内規程の改廃 等
	報告31件	事業概況等、内部統制評価、各種委員会の年度計画、コーポレート・ガバナンス報告書等の開示、世界経済見通し 等
指名・報酬委員会	審議10件	取締役及び監査役の選任（株主総会決議事項）、役付取締役の選定、役員人事の承認、役員報酬の承認、役員報酬の見直し 等

#### ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

#### ⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社（又は子会社）に属する取締役、監査役及び管理職従業員であります。なお、当該契約の保険料については、当社が負担をしておりますが、そのうち、株主代表訴訟担保特約保険料（保険料全体の8.7%）については、常勤の取締役及び監査役が負担をしております。

#### ⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

#### ⑧取締役の選任決議要件

- イ．当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- ロ．当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### ⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。
- ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	小林 武雄	1957年12月19日生	1981年4月 丸紅株式会社入社 2002年11月 同社国内電力事業部長 2009年4月 丸紅台湾会社社長 2011年4月 丸紅株式会社執行役員名古屋支社長 2013年4月 同社執行役員秘書部広報部担当役員、広報部長、CSR・環境委員会委員長 2015年4月 同社常務執行役員紙パルプ本部長 2018年4月 同社常務執行役員素材グループCEO 2019年4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO 2020年6月 当社代表取締役社長(至現在)	(注) 3	53
代表取締役 常務執行役員 生産技術本部・ 筑波総合研究所・ つくば分析センター・ 東北支店管掌	橘田 安正	1962年4月29日生	1985年4月 全国農業協同組合連合会入会 2014年3月 同会肥料農薬部関東肥料農薬事業所長 2016年4月 同会営農販売企画部営農企画課長 2017年4月 同会耕種総合対策部次長 2019年4月 同会山梨県本部副本部長 2021年6月 当社代表取締役常務執行役員(至現在) 生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分析センター・東北支店管掌(至現在)	(注) 3	37
取締役 常務執行役員 肥料本部長	一條 龍男	1967年12月12日生	1990年4月 当社入社 2010年4月 肥料業務部部長補佐 2011年4月 北海道支店次長 2014年4月 経営企画室長兼総務人事部次長 2015年10月 肥料業務部長 2018年4月 肥料本部副本部長 2019年6月 取締役執行役員 肥料本部長(至現在) 2021年6月 取締役常務執行役員(至現在)	(注) 3	28
取締役 執行役員 経理本部長	杉本 真	1966年1月5日生	1989年4月 農林中央金庫入庫 2003年7月 同金庫開発投資部部長代理 2005年2月 同金庫ニューヨーク支店長代理 2009年10月 同金庫債券投資部部長代理 2011年7月 同金庫営業第三部副部長 2015年7月 同金庫営業第四部主任考査役 2017年7月 同金庫シンガポール支店長 2020年6月 当社取締役執行役員(至現在) 業務システム室管掌 経理本部長(至現在)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	日比健	1964年12月15日生	1987年4月 2007年12月 2014年3月 2017年4月 2019年4月 2021年8月 2022年6月 全国農業協同組合連合会入会 同会総合企画部デュッセルドルフ事務所 長 同会肥料農薬部肥料海外原料課長 同会肥料農薬部肥料課長 同会耕種資材部次長 同会耕種資材部長(至現在) 当社取締役(至現在)	(注)3	—
取締役	小田孝治	1968年4月25日生	1991年4月 2009年4月 2016年10月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2023年6月 丸紅株式会社入社 同社基礎化学品部石油化学第一課長 同社欧米事業部副部長 同社アグリインプット事業部副部長 HELENA AGRY-ENTERPRISES, LLC(米国)社 長補佐兼取締役 丸紅株式会社アグリ事業本部副部長(至 現在) 当社取締役(至現在)	(注)3	—
取締役	佐野公哉	1955年3月8日生	1977年4月 2008年1月 2010年1月 2010年3月 2011年2月 2013年3月 2014年12月 2015年3月 2017年6月 2019年3月 2020年3月 片倉工業株式会社入社 同社総務部長 同社小売事業部長 同社執行役員小売事業部長 同社執行役員経理部長 同社常務取締役経理部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(至現在) 片倉工業株式会社代表取締役会長 同社取締役会長(至現在)	(注)3	10
取締役	水島啓介	1955年1月16日生	1979年4月 1983年10月 1987年9月 1990年4月 1993年5月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 株式会社富士銀行入行 中央化成株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長(至現在) 当社取締役(至現在)	(注)3	—
取締役	木村武	1953年11月5日生	1979年4月 1995年8月 2007年4月 2012年4月 2014年4月 2019年5月 2021年6月 農林水産省入省 同省野菜・茶業試験場環境部土壌肥料研究 室長 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究 機構中央農業総合研究センター研究管理監 同機構本部震災復興研究統括監 全国農業協同組合連合会肥料農薬部技術対 策課技術主管 一般社団法人日本土壌肥料学会常務理事 (至現在) 当社取締役(至現在)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	田村 洋一	1962年5月18日生	1986年4月 2010年4月 2013年8月 2015年1月 2015年10月 2019年4月  2020年4月 2023年6月	コープケミカル株式会社入社 同社営業部部長代理 同社総合企画部部長代理 同社総合企画部長 当社経営企画部長 総務本部副本部長兼総務人事部長兼不動産 事業部長 執行役員総務本部長 常勤監査役(至現在)	(注)4	38
常勤監査役	寺井 正典	1961年12月19日生	1986年4月 2010年4月 2012年6月 2023年5月 2023年6月	当社入社 財経本部経理部次長 財経本部経理部長 財経本部長補佐 常勤監査役(至現在)	(注)4	14
監査役	山田 正和	1967年12月22日生	1990年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	全国農業協同組合連合会入会 同会肥料農薬部農薬課長 同会耕種資材部次長 同会耕種総合対策部長(至現在) 当社監査役(至現在)	(注)5	—
監査役	福原 重幸	1969年12月28日生	1993年4月 2018年7月  2019年4月  2022年4月  2022年6月	丸紅株式会社入社 同社食料グループ企画部食料営業経理室長 兼営業経理部部長代理 同社食料・アグリ・化学品グループ管理部 部長代理兼生活産業グループ管理部部長代 理兼営業経理部部長代理 同社生活産業グループ管理部部長代理兼営 業経理部部長代理(至現在) 当社監査役(至現在)	(注)5	—
監査役	甲賀 豊	1960年12月3日生	1983年4月 2004年7月 2006年10月 2010年6月 2014年6月 2014年6月 2019年6月  2023年6月 2023年6月	農林中央金庫入庫 同金庫仙台支店副支店長 同金庫システム企画部副部長 同金庫福島支店長 同金庫退職 農中情報システム株式会社常務取締役 農中信託銀行株式会社常勤監査役 (至現在) 当社監査役(至現在) 農中信託銀行株式会社退任予定	(注)4	—
計						205

- (注) 1 取締役 日比 健、小田 孝治、佐野 公哉、水島 啓介及び木村 武の5氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 山田 正和、福原 重幸及び甲賀 豊の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年6月27日開催の定期株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数は、2023年5月31日現在のものであり、当社役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。
- 7 当社では、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化により、効率的な経営と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を2006年4月から導入しております。取締役を兼任しない執行役員は5名選任されております。

(ご参考) 2023年6月27日現在の取締役を兼務しない執行役員は次の通りであります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	塚田 悟	総務本部・リスク・コンプライアンス室・IT推進室・海外事業部・関越支店管掌
常務執行役員	小畑 徹男	九州支店長、大日本産肥（株）取締役会長、関西支店管掌
執行役員	佐藤 英朗	生産技術本部長、技術情報管理グループ長
執行役員	田島 道弘	化学品本部長、有機素材部長、品質保証部長
執行役員	山田 尚人	北海道支店長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役日比健氏は、全国農業協同組合連合会 耕種資材部長を兼務しております。また、社外監査役山田正和氏は、全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長を兼務しております。同会は当社の特定関係事業者であります。また、当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引がありますが、社外取締役・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役については、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行う上で助言や参考意見が得られ、当社経営に資するところが大きいことから選任しております。社外監査役については、専門分野において培った幅広い業務経験・見識を活かした監査を図ることを期待し、選任しております。

社外取締役小田孝治氏は、丸紅株式会社 アグリ事業本部副本部長を兼務しております。また、社外監査役福原重幸氏は、丸紅株式会社 生活産業グループ管理部部長代理兼営業経理部部長代理を兼務しております。当社は丸紅株式会社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引がありますが、社外取締役・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役については、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから選任しております。社外監査役についても総合商社における事業会社管理のノウハウを活かした豊富な情報を基に、監査全般に対してより客観的な立場で公正な監査を行う体制を確保するため選任しております。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、株式会社東京証券取引所が企業行動規範の遵守すべき事項で求めている独立役員の確保義務を参考にして選任を行っております。独立役員としては、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役である佐野公哉氏、水島啓介氏、木村武氏並びに社外監査役である甲賀豊氏を届け出ております。

社外取締役佐野公哉氏は、片倉工業株式会社 取締役会長を兼務しており、大会社の経営者として見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など、当社経営に多面的に資するところが大きいと判断し、選任しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。なお、当社とは定常的な取引はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役水島啓介氏は、中央化成品株式会社 取締役会長を兼務しており、化学品業界における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見など、当社経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社と水島啓介氏との間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役木村武氏は、一般社団法人日本土壌肥料学会常務理事を兼務しており、土壌肥料事業に深くかかわり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、同氏は当社の主要取引先である全国農業協同組合連合会の肥料農薬部技術対策課技術主管を務め、2019年3月に同会を退職し4年経過しており、出身会社の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役と判断致しました。

社外監査役甲賀豊氏は、当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の業務執行者の経験を有し、専門分野において培った幅広い業務経験と見識を活かした監査を図ることを期待し、選任しております。同氏は当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の出身者ですが、2014年6月に同金庫を退職し既に相当の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。さらに、当社は複数の金融機関と取引をしており、同金庫に対する借入依存度は突出しておらず、当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役と判断致しました。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、幅広い知見と豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門的知識と豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて監査室及び会計監査人と協議、意見交換を行い、社内コンプライアンスの維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名からなり、年13回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

当事業年度における監査役会の構成と開催状況は以下の通りであります。

	氏名	役位	監査役会出席状況	備考
1	清水 達也	常勤監査役（議長）	全13回中13回	
2	大澤 昌弘	常勤監査役	全13回中13回	
3	井上 英則	社外監査役	全2回中2回	2022年6月24日辞任
4	山田 正和	社外監査役	全11回中10回	2022年6月24日就任
5	福原 重幸	社外監査役	全11回中11回	2022年6月24日就任
6	宮西 信	社外監査役	全13回中13回	

監査役会における具体的な検討内容として期初に監査の方針及び当事業年度の重点監査項目を策定しております。また、公益社団法人日本監査役協会の監査役監査基準の改定に伴い、会社法の改正及び改正会社法に係る法務省令の改正・コーポレートガバナンス・コードの改訂等を踏まえ、当社も「監査役監査基準」の改定を行っております。重要な会議への出席、重要決裁書類の閲覧、取締役等及び関係部門から営業の報告その他必要事項についての聴取を行っております。また本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査、取締役会及び監査室のほか、会計監査人との間で情報の共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。

また、常勤監査役の活動として、事業所、営業所、研究所、本部等の監査のほか、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は、業務の実施部署から独立した社長直轄の組織として、監査室（2名）を設置しております。監査室は、内部監査規程および年間監査計画に基づき、本社・各支店・工場・グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、代表取締役、監査役会及び取締役会等に報告しております。なお、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 溝口 俊一

指定社員業務執行社員 仁戸田 学

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人に求められる専門性、独立性を備え、十分な監査業務を執行出来る意見形成及び品質管理体制、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断致します。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に際しては、当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告致します。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行出来ないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当連結会計年度における会計監査人の職務執行に問題はないと評価致しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ. 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項として、下記の内容を取締役会で決定しております。

当社の取締役の報酬等は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会の決議により月額報酬限度額を16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とする。また、取締役（社外取締役を除く）には、原則として、退任時に、退任慰労金を支給することとし、その決定について株主総会に諮ることとする。当社の取締役の報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役員別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議することとする。同委員会の勧告・提言を基に取締役会において取締役の報酬を決定する。なお、取締役（社外取締役を除く）には、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における決議により、上記のいずれの枠とは別に、株式報酬を支給することとし、これに伴い役員退職慰労金制度を変更し、取締役に給付されることとなる株式報酬の経済価値を勘案の上、取締役退任時に支給する退任慰労金の金額を減額した。

###### ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等与える時期又は条件に決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退任時の退任慰労金とする。基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮し、かつ退任慰労金については、役員退任慰労金規程の定めに従い計算し、総合的に勘案して決定するものとする。

###### ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社では、取締役への業績連動報酬等は、採用していない。

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））（以下、「本制度」という）を導入、本制度により、取締役には、固定報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と見込み等を総合的に考慮して決定したポイントを付与し、退任時、それまで付与された確定ポイントに応じた数の当社株式の給付を受けるものとする。

なお、本制度による株式報酬は、株主総会において解任の決議をされた場合は、給付を受ける権利を取得できないものとする。

###### ニ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等については、固定報酬及び退任慰労金の金銭報酬と、非金銭報酬等からなり、このうち社外取締役への報酬等については固定報酬のみとする。退任慰労金については、役員退任慰労金規程に計算式を定め、退任慰労金の一部として構成し、職位と勤務年限によって計算される基本退任慰労金については、その3分の2相当額を金銭にて、残りを非金銭報酬として株式給付することとする。

###### ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役員別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議し、指名・報酬委員会の勧告・提言を基に、取締役会が決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

- ② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
 当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	95	73	22	5	4
監査役 (社外監査役を除く)	32	28	4	-	2
社外役員	10	10	-	-	7

(注) 上記退職慰労金は、役員退職慰労引当金の繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、発行会社との取引の維持・強化及び企業価値維持の観点から保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を、発行会社との取引の維持・強化及び企業価値維持の観点から保有しております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。また、その保有の妥当性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとの取引状況、評価損益、受取配当金から算出される収益等を精査し、保有の適否を検証のうえ、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	99
非上場株式以外の株式	10	544

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
多木化学株式会社	32,000 150	32,000 166	(保有目的) 肥料事業における営業取引の維持・強化及び 企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,613 95	50,613 79	(保有目的) 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
片倉工業株式会社	49,100 91	49,100 109	(保有目的) 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000 66	78,000 59	(保有目的) 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	89,996 57	89,996 47	(保有目的) 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 4
理研ビタミン株式会社	14,000 26	14,000 23	(保有目的) 関係子会社(株)カタクラフーズにおける営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
レンゴー株式会社	31,009 26	31,009 24	(保有目的) 肥料事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
株式会社リンコーコーポレーション	7,600 11	7,600 13	(保有目的) 化学品事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
SOMPOホールディングス株式会社	2,200 11	2,200 11	(保有目的) 企業保険引受先としての取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 6
DOWAホールディングス株式会社	1,637 6	1,637 9	(保有目的) 化学品事業における営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	無

(注) 1 「ー」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 5 レンゴー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社日本マタイは当社株式を保有しております。
- 6 SOMPOホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,995	1,898
受取手形及び売掛金	※1 10,573	※1 12,580
商品及び製品	6,497	9,265
仕掛品	542	695
原材料及び貯蔵品	5,166	7,014
その他	273	263
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	25,045	31,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,296	14,519
減価償却累計額	△8,060	△8,447
建物及び構築物（純額）	6,236	6,071
機械装置及び運搬具	12,489	12,778
減価償却累計額	△10,215	△10,498
機械装置及び運搬具（純額）	2,273	2,279
土地	6,639	6,639
リース資産	1,208	1,159
減価償却累計額	△779	△827
リース資産（純額）	428	331
その他	1,141	1,233
減価償却累計額	△932	△941
その他（純額）	208	292
有形固定資産合計	15,786	15,614
無形固定資産		
その他	114	127
無形固定資産合計	114	127
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 876	※2 849
繰延税金資産	785	758
その他	479	346
貸倒引当金	△20	△17
投資その他の資産合計	2,120	1,937
固定資産合計	18,021	17,679
資産合計	43,066	49,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,049	7,747
短期借入金	6,545	9,555
リース債務	141	129
未払法人税等	222	1,041
賞与引当金	467	539
その他	1,887	2,302
流動負債合計	16,313	21,315
固定負債		
長期借入金	200	200
リース債務	328	234
役員退職慰労引当金	208	198
退職給付に係る負債	2,317	1,953
資産除去債務	296	287
繰延税金負債	0	—
その他	382	370
固定負債合計	3,733	3,245
負債合計	20,047	24,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金	9,907	9,907
利益剰余金	10,198	11,858
自己株式	△1,419	△1,410
株主資本合計	22,900	24,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	157
繰延ヘッジ損益	△2	2
為替換算調整勘定	△2	0
退職給付に係る調整累計額	△82	53
その他の包括利益累計額合計	69	213
非支配株主持分	49	49
純資産合計	23,018	24,832
負債純資産合計	43,066	49,393

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 38,960	※1 51,031
売上原価	32,234	41,581
売上総利益	6,726	9,449
販売費及び一般管理費	※2, ※3 5,602	※2, ※3 5,891
営業利益	1,123	3,557
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	17
受取保険金	99	36
受取賃貸料	22	19
その他	75	65
営業外収益合計	212	139
営業外費用		
支払利息	38	44
持分法による投資損失	※4 26	※4 29
災害による損失	23	52
共同設備撤去負担金	—	※5 23
その他	40	22
営業外費用合計	128	171
経常利益	1,207	3,525
特別利益		
固定資産売却益	※6 246	※6 3
受取損害賠償金	—	※7 2
特別利益合計	246	6
特別損失		
固定資産除売却損	※8 258	※8 342
事業撤退損	※9 44	—
その他	3	29
特別損失合計	305	372
税金等調整前当期純利益	1,149	3,158
法人税、住民税及び事業税	152	1,023
法人税等調整額	△26	△37
法人税等合計	126	985
当期純利益	1,022	2,172
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,022	2,172

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,022	2,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	0
繰延ヘッジ損益	△2	5
退職給付に係る調整額	111	135
持分法適用会社に対する持分相当額	6	2
その他の包括利益合計	※ 135	※ 144
包括利益	1,158	2,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,158	2,316
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,214	9,907	9,625	△1,426	22,321	135	—	△8	△194	△66	48	22,303
当期変動額												
剰余金の配当			△449		△449							△449
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,022		1,022							1,022
自己株式の取得				△1	△1							△1
自己株式の処分		△0		7	7							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						20	△2	6	111	135	0	135
当期変動額合計	—	△0	572	6	579	20	△2	6	111	135	0	715
当期末残高	4,214	9,907	10,198	△1,419	22,900	156	△2	△2	△82	69	49	23,018

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,214	9,907	10,198	△1,419	22,900	156	△2	△2	△82	69	49	23,018
当期変動額												
剰余金の配当			△512		△512							△512
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,172		2,172							2,172
自己株式の取得				△1	△1							△1
自己株式の処分				11	11							11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						0	5	2	135	144	0	144
当期変動額合計	—	—	1,659	9	1,669	0	5	2	135	144	0	1,813
当期末残高	4,214	9,907	11,858	△1,410	24,569	157	2	0	53	213	49	24,832

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,149	3,158
減価償却費	1,319	1,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12	△9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△201	△166
受取利息及び受取配当金	△16	△17
支払利息	38	44
持分法による投資損益 (△は益)	26	29
有形固定資産売却損益 (△は益)	△246	△3
有形固定資産処分損益 (△は益)	258	342
投資有価証券売却損益 (△は益)	3	—
化学肥料原料調達支援緊急対策事業費補助金	—	△910
受取賃貸料	△22	△19
事業撤退損	44	—
共同設備撤去負担金	—	23
災害に伴う受取保険金	△99	△36
受取損害賠償金	—	△2
災害に伴う損失	23	52
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,117	△2,008
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,317	△4,805
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,900	697
賞与引当金の増減額 (△は減少)	118	71
未払金の増減額 (△は減少)	54	533
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△303	△277
その他	△202	171
小計	395	△1,878
利息及び配当金の受取額	15	16
利息の支払額	△38	△44
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△30	△216
損害賠償金の受取額	—	2
化学肥料原料調達支援緊急対策事業費補助金の受取額	—	910
営業活動によるキャッシュ・フロー	341	△1,209
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△54	△54
定期預金の払戻による収入	54	54
有形固定資産の取得による支出	△1,101	△891
有形固定資産の売却による収入	644	7
有形固定資産の除却による支出	△102	△313
貸付けによる支出	—	△17
無形固定資産の取得による支出	△25	△27
長期預り敷金の返還による支出	△9	—
長期預り敷金による収入	51	—
その他	13	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△529	△1,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	270	3,010
長期借入金の返済による支出	△300	—
リース債務の返済による支出	△145	△142
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△447	△511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△624	2,354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△813	△96
現金及び現金同等物の期首残高	2,754	1,941
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,941	※ 1,844

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

大日本産肥(株)、(株)カタクラフーズ、(株)アグリドック、コープ商事物流(株)、  
コープエンジニアリング(株)、コープ朝日興産(株)、宮古カルサイン(株)

(2) 非連結子会社の名称

片倉(上海)農業科技有限公司、つくば園芸(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

片倉(上海)農業科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

つくば園芸(株)、(株)トライムコーポレーション、防城天睦化工有限公司

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

③ 棚卸資産

評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸専用不動産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～35年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社役員(執行役員を含む)の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、2017年10月1日付で旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約を統合したことにより発生した未認識過去勤務費用(費用の増加)は、2017年10月から10年間に亘って按分処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については代替的な取扱いとして出荷時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については当該処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建輸入予定取引

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替予約取引は外貨建輸入予定取引の為替変動リスクを回避するため、輸入予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を相殺するものと見込まれるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、当連結会計年度より重要性が増したことから、独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた22百万円を「受取賃貸料」に組替えたことにより、「その他」は75百万円として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」は、当連結会計年度より重要性が増したことから、独立掲記することと致しました。また、「長期前払費用の増減額」は当連結会計年度より重要性が乏しいことから、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた23百万円と「長期前払費用の増減額」に表示していた△248百万円を、「受取賃貸料」△22百万円、「その他」△202百万円としてそれぞれ組替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)導入)

2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社取締役及び執行役員(社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。)に対する株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下「規程」といいます。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本制度は規程に基づき、当社取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて株式を給付する仕組みとなります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、44百万円及び34,900株であります。

(固定資産の譲渡及び取得)

当社は2022年10月28日開催の取締役会におきまして、固定資産の譲渡及び取得を決議し、2022年11月24日付けで土地交換契約及び不動産売買契約を締結致しました。所有権移転は、交換取得する土地にある建物の解体が完了した時点(2024年2月予定)であります。詳細は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

(化学肥料原料調達支援緊急対策事業による補助金)

昨今の化学肥料原料の高騰を受け肥料製造事業者に対し、原料調達の安定供給を図るべく農林水産省の緊急的な支援を目的とした「化学肥料原料調達支援緊急対策事業」による補助金910百万円を売上原価から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	167百万円	183百万円
売掛金	10,405	12,397

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	232百万円	205百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	1,492百万円	1,458百万円
給与手当及び賞与	1,720	1,653
賞与引当金繰入額	180	212
退職給付費用	68	67
役員退職慰労引当金繰入額	50	47
研究開発費	300	302

なお、研究開発費のうちには下記を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賞与引当金繰入額	14百万円	16百万円
退職給付費用	5	5

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	300百万円	302百万円

※4. 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

中国上海に設立した、C C I C (中国検験認証集団上海有限公司) との合弁企業「片倉(上海)農業科技有限公司」による投資損失を計上しております。

※5. 共同設備撤去負担金

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

他社所有である共同受変電設備の撤去に伴う当社負担金であります。

※6. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸用土地ほか	246百万円	3百万円

※7. 受取損害賠償金

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

東京電力ホールディングス株式会社による原子力発電所事故に起因した被害による逸失利益の賠償額を計上しております。

※8. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	124百万円	183百万円
機械装置及び運搬具	35	155
土地ほか	98	4
計	258	342

※9. 事業撤退損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社である株式会社カタクラフーズの飼料事業撤退に伴う固定資産の除却損であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26百万円	0百万円
組替調整額	3	—
税効果調整前	30	0
税効果額	△9	△0
その他有価証券評価差額金	20	0
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3	3
組替調整額	—	3
税効果調整前	△3	7
税効果額	1	△2
繰延ヘッジ損益	△2	5
退職給付に係る調整額		
当期発生額	100	138
組替調整額	61	58
税効果調整前	161	196
税効果額	△50	△60
退職給付に係る調整額	111	135
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6	2
その他の包括利益合計	135	144

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,161,686	—	—	10,161,686
合計	10,161,686	—	—	10,161,686
自己株式				
普通株式	1,214,061	903	6,145	1,208,819
合計	1,214,061	903	6,145	1,208,819

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加903株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6,145株は、株式給付信託(BBT)からの給付によるもの6,100株、単元未満株式の売渡請求によるもの45株であります。なお、当連結会計年度末の株式数1,208,819株には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式43,600株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	449	50	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:49,700株)に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	512	利益剰余金	57	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年3月31日基準日:43,600株)に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,161,686	—	—	10,161,686
合計	10,161,686	—	—	10,161,686
自己株式				
普通株式	1,208,819	1,119	8,700	1,201,238
合計	1,208,819	1,119	8,700	1,201,238

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,119株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少8,700株は、株式給付信託(BBT)からの給付によるものであります。なお、当連結会計年度末の株式数1,201,238株には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式34,900株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	512	57	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年3月31日基準日:43,600株)に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,088	利益剰余金	121	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2023年3月31日基準日:34,900株)に対する配当金4百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,995百万円	1,898百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△54	△54
現金及び現金同等物	1,941	1,844

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主に、肥料事業及びその他事業における運搬具であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの調達による方針であります。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、主に海外子会社への営業資金として貸付けしており、経営悪化による回収リスクや為替リスクに晒されていますが、月次での決算報告書を取付けるなどの方法によりリスク管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、有効期限を1年以内とした信用限度を設定し管理する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、経済情勢、金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。執行・管理については内部管理規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ②市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い資金担当部門が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金は記載を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
①受取手形及び売掛金	10,573	10,573	—
②投資有価証券 その他有価証券	543	543	—
③短期貸付金	—	—	—
資産計	11,117	11,117	—
④支払手形及び買掛金	7,049	7,049	—
⑤短期借入金	6,545	6,545	—
⑥長期借入金	200	199	△0
負債計	13,794	13,794	△0
⑦デリバティブ取引 ※1			
ヘッジ会計が 適用されているもの	(3)	(3)	—
デリバティブ計	(3)	(3)	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
①受取手形及び売掛金	12,580	12,580	—
②投資有価証券 その他有価証券	544	544	—
③短期貸付金	17	17	—
資産計	13,143	13,143	—
④支払手形及び買掛金	7,747	7,747	—
⑤短期借入金	9,555	9,555	—
⑥長期借入金	200	199	△0
負債計	17,502	17,502	△0
⑦デリバティブ取引 ※1			
ヘッジ会計が 適用されているもの	3	3	—
デリバティブ計	3	3	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）市場価格のない株式等は、「②有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	99	99
関係会社株式	232	205

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	10,573	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	12,580	—	—	—

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,545	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	200	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,555	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	200	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	543	—	—	543
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	543	—	—	543
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	544	—	—	544
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3	—	3
資産計	544	3	—	548
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	10,573	—	10,573
短期貸付金	—	—	—	—
資産計	—	10,573	—	10,573
支払手形及び買掛金	—	7,049	—	7,049
短期借入金	—	6,545	—	6,545
長期借入金	—	199	—	199
負債計	—	13,794	—	13,794

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	12,580	—	12,580
短期貸付金	—	17	—	17
資産計	—	12,598	—	12,598
支払手形及び買掛金	—	7,747	—	7,747
短期借入金	—	9,555	—	9,555
長期借入金	—	199	—	199
負債計	—	17,502	—	17,502

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期貸付金

貸付金の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	543	316	227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		543	316	227

※上記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	537	309	228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6	7	△0
合計		544	316	228

※上記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	—	3

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)及び当連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式について、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないと判断される場合、及び、期末の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、当連結会計年度を含む過去2年間に亘り連続して30%以上下落した状態にあり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないと判断される場合には、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの会計方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	395	—	△3

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジの会計方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	609	—	3

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（連結子会社2社を除く。）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社2社は退職金制度（以下「制度」という。）の内枠として中小企業退職金共済制度等（以下「中退共」という。）に加入しております。

また、連結子会社はいずれも簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

なお、中退共に加入している制度においては、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を退職給付債務とし、勤務費用は制度の勤務費用から中退共の要拠出額等を控除した額としております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,724	4,562
勤務費用	155	153
利息費用	4	9
数理計算上の差異の発生額	△53	△201
退職給付の支払額	△269	△266
退職給付債務の期末残高	4,562	4,257

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,043	2,244
期待運用収益	51	56
数理計算上の差異の発生額	47	△62
事業主からの拠出額	263	177
退職給付の支払額	△160	△111
年金資産の期末残高	2,244	2,303

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,367	4,056
年金資産	△2,244	△2,303
退職給付債務及び年金資産の期末残高	2,122	1,752
非積立型制度の退職給付債務	195	201
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,317	1,953
退職給付に係る負債	2,317	1,953

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	136	131
利息費用	4	9
期待運用収益	△51	△56
数理計算上の差異の費用処理額	41	38
過去勤務費用の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	19	21
確定給付制度に係る退職給付費用	170	165

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	19	19
未認識数理計算上の差異	142	177
合計	161	196

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	107	88
未認識数理計算上の差異	12	△165
合計	119	△76

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りであります。

	(%)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	53	56
株式	44	41
現金及び預金	3	3
合計	100	100

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は加重平均で表しております。

	(%)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1	0.2
長期期待運用収益率	2.5	2.5

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（中退共）への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	89百万円	65百万円
退職給付に係る負債	739	632
賞与引当金	147	168
貸倒引当金	22	18
役員退職慰労引当金	73	61
資産除去債務	103	110
減損損失	28	28
株式評価損	5	45
企業結合に伴う時価評価差額	562	562
繰延ヘッジ損益	1	—
その他	398	456
繰延税金資産小計	2,172	2,150
評価性引当額	△872	△881
繰延税金資産合計	1,300	1,268
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	△91	△88
圧縮記帳積立金	△86	△83
その他有価証券評価差額金	△70	△70
繰延ヘッジ損益	—	△1
企業結合に伴う時価評価差額	△177	△177
その他	△88	△88
繰延税金負債合計	△515	△510
繰延税金資産純額	785	758

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において繰延税金資産の「その他」に表示していた5百万円を「株式評価損」に組替えたことにより、「その他」は398百万円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.0	—
住民税均等割	3.3	—
試験研究費の総額等に係る 税額控除	△1.1	—
東日本大震災復興特別区域に 係る税額控除	△1.3	—
評価性引当額の増減額	△21.9	—
連結会社間相殺消去	0.6	—
持分法による投資損益	0.7	—
繰越欠損金控除額	△0.9	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	11.0	31.2

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため調整を省略しております。

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

大気汚染防止法による当社グループ保有建物の解体時におけるアスベスト除去費用であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を平均残存耐用年数と見積り、割引率は国債利回りを使用して資産除去債務を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	—百万円	296百万円
見積りの変更による増加額	297	—
資産除去債務の履行による減少額	△0	△9
期末残高	296	287

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス及び工場用地等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等に移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業利益は143百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販管費に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する営業利益は173百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販管費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,366	2,064
	期中増減額	△302	△86
	期末残高	2,064	1,978
期末時価	11,017	10,913	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の主な減少は、土地及び建物の売却（232百万円）、及び減価償却（92百万円）であります。
- 当連結会計年度の主な減少は、減価償却（88百万円）であります。
3. 前期及び当期の連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	9,445	10,573
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	10,573	12,580
契約資産 (期首残高)	—	—
契約資産 (期末残高)	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別の会社及び事業部を置き、各会社及び事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、会社及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「肥料事業」、「化学品事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「肥料事業」は配合肥料、化成肥料、ペースト肥料等の各種肥料及び育苗培土を生産しております。

「化学品事業」は化粧品、飼料用リン酸カルシウム、工業用リン酸、合成雲母等を生産しております。

「不動産事業」はオフィスビルや営業用店舗等を賃貸し、保有する不動産の有効活用を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	30,760	5,761	—	36,521	2,049	38,571	—	38,571
その他の収益	—	—	389	389	—	389	—	389
外部顧客への売上高	30,760	5,761	389	36,910	2,049	38,960	—	38,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	284	10	362	1,060	1,422	△1,422	—
計	30,828	6,045	399	37,273	3,110	40,383	△1,422	38,960
セグメント利益	1,274	624	143	2,042	51	2,094	△970	1,123
セグメント資産	31,342	3,262	2,632	37,237	2,190	39,428	3,638	43,066
その他の項目								
減価償却費 (注4)	898	90	127	1,115	147	1,263	55	1,319
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注4)	816	101	52	970	70	1,040	79	1,120

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。

(注2) 調整額は以下の通りであります。

①セグメント利益の調整額△970百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

②セグメント資産の調整額3,638百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,494百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,132百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

③有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79百万円は、主に本社情報機器の設備投資額であります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。また、資産除去債務に対応する資産の増加額は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	41,734	6,950	—	48,684	1,927	50,612	—	50,612
その他の収益	—	—	418	418	—	418	—	418
外部顧客への売上高	41,734	6,950	418	49,103	1,927	51,031	—	51,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	272	10	395	1,130	1,525	△1,525	—
計	41,847	7,222	429	49,499	3,058	52,557	△1,525	51,031
セグメント利益	3,820	600	173	4,593	73	4,667	△1,109	3,557
セグメント資産	37,449	4,170	2,517	44,137	2,019	46,156	3,237	49,393
その他の項目								
減価償却費 (注4)	856	89	121	1,066	131	1,198	57	1,255
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注4)	755	133	6	895	59	955	64	1,019

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。

(注2) 調整額は以下の通りであります。

①セグメント利益の調整額△1,109百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります

②セグメント資産の調整額3,237百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,436百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,673百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

③有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64百万円は、主に本社情報機器の設備投資額であります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	24,413	肥料事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	34,069	肥料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称及び氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,251	農業資材の供給 農畜産物の取扱事業	(被所有) 直接23.92 間接 0.57	製品の販売 原材料の購入	肥料製品等の売上	24,413	売掛金	6,900
									未払金	2
							商品・原材料の仕入	11,303	買掛金	3,968

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。
- ・商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称及び氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,230	農業資材の供給 農畜産物の取扱事業	(被所有) 直接23.91 間接 0.57	製品の販売 原材料の購入	肥料製品等の売上	34,069	売掛金	8,785
									未払金	1
							商品・原材料の仕入	19,559	買掛金	4,158

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。
- ・商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,565円65銭	2,765円88銭
1株当たり当期純利益	114円23銭	242円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,022	2,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,022	2,172
普通株式の期中平均株式数(株)	8,952,831	8,959,259

(注) 当社は株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,545	9,555	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	141	129	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	200	0.65	2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	328	234	—	2024年4月～ 2030年9月
計	7,214	10,119	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	200	—
リース債務	100	70	43	12

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,853	22,855	37,431	51,031
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	553	1,931	3,150	3,158
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	358	1,293	2,145	2,172
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	40.05	144.39	239.43	242.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.05	104.33	95.04	3.08

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,474	1,315
受取手形	133	164
売掛金	9,990	12,041
商品及び製品	6,209	8,872
仕掛品	541	689
原材料及び貯蔵品	4,483	6,289
前渡金	1	1
前払費用	169	167
その他	776	784
貸倒引当金	△53	△40
流動資産合計	23,728	30,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,752	4,593
構築物	1,235	1,242
機械及び装置	2,166	2,169
車両運搬具	0	5
工具、器具及び備品	117	103
土地	6,212	6,212
リース資産	172	136
建設仮勘定	50	145
有形固定資産合計	14,707	14,609
無形固定資産		
	110	125
投資その他の資産		
投資有価証券	643	644
関係会社株式	979	853
出資金	2	2
長期前払費用	256	130
繰延税金資産	508	540
その他	213	206
貸倒引当金	△20	△17
投資その他の資産合計	2,583	2,360
固定資産合計	17,400	17,094
資産合計	41,129	47,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,581	7,299
短期借入金	6,570	9,520
リース債務	64	63
未払金	1,042	1,506
未払費用	148	182
未払法人税等	175	995
前受金	34	34
預り金	189	162
賞与引当金	365	432
その他	341	284
流動負債合計	15,513	20,480
固定負債		
長期借入金	200	200
リース債務	124	86
役員退職慰労引当金	194	192
退職給付引当金	2,002	1,829
資産除去債務	292	282
長期預り保証金	157	146
長期預り敷金	224	224
固定負債合計	3,195	2,961
負債合計	18,709	23,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金		
資本準備金	3,737	3,737
その他資本剰余金	6,169	6,169
資本剰余金合計	9,907	9,907
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	193	185
別途積立金	5,163	5,163
繰越利益剰余金	3,916	5,425
利益剰余金合計	9,563	11,065
自己株式	△1,419	△1,410
株主資本合計	22,265	23,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	157
繰延ヘッジ損益	△2	2
評価・換算差額等合計	154	160
純資産合計	22,420	23,937
負債純資産合計	41,129	47,379

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	35,761	47,626
売上原価	29,418	38,681
売上総利益	6,342	8,945
販売費及び一般管理費	※2 5,359	※2 5,584
営業利益	983	3,360
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	49	73
受取保険金	92	36
受取賃貸料	25	22
その他	75	73
営業外収益合計	248	212
営業外費用		
支払利息	37	42
災害による損失	21	52
共同設備撤去負担金	—	※3 23
その他	62	16
営業外費用合計	121	134
経常利益	1,110	3,438
特別利益		
固定資産売却益	※4 244	※4 1
受取損害賠償金	—	※5 2
特別利益合計	244	4
特別損失		
固定資産除売却損	※6 280	※6 346
関係会社株式評価損	—	※7 126
その他	3	29
特別損失合計	283	502
税引前当期純利益	1,071	2,940
法人税、住民税及び事業税	102	959
法人税等調整額	△20	△34
法人税等合計	81	925
当期純利益	990	2,014

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	200	5,163	3,368	9,023
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△7		7	—
剰余金の配当								△449	△449
当期純利益								990	990
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△7	—	547	540
当期末残高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	193	5,163	3,916	9,563

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,426	21,718	135	—	135	21,854
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△449				△449
当期純利益		990				990
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	7	7				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			20	△2	18	18
当期変動額合計	6	546	20	△2	18	565
当期末残高	△1,419	22,265	156	△2	154	22,420

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	193	5,163	3,916	9,563
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△7		7	—
剰余金の配当								△512	△512
当期純利益								2,014	2,014
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△7	—	1,509	1,502
当期末残高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	185	5,163	5,425	11,065

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,419	22,265	156	△2	154	22,420
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△512				△512
当期純利益		2,014				2,014
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	11	11				11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	5	5	5
当期変動額合計	9	1,511	0	5	5	1,517
当期末残高	△1,410	23,777	157	2	160	23,937

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、次の通りであります。

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、賃貸専用不動産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。

なお、2017年10月1日付で旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約を統合したことにより発生した未認識過去勤務費用（費用の増加）は、2017年10月から10年間に亘って按分処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については代替的な取扱いとして出荷時点で収益を認識しております。

なお、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、当該処理を採用しております。

##### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建輸入予定取引

##### (3)ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建輸入予定取引の為替変動リスクを回避するため、輸入予定取引の範囲内でヘッジを行っております。

##### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を相殺するものと見込まれるため、有効性の評価を省略しております。

#### 6. 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃借料」は、当事業年度より重要性が増したことから、独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた25百万円を「受取賃借料」に組み替えたことにより、「その他」は75百万円として表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	8,072百万円	10,061百万円
短期金銭債務	4,423	4,680

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,715百万円	34,424百万円
仕入高	12,479	20,998
営業取引以外の取引による取引高	77	121

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ31%と69%であり、当事業年度はおよそ29%と71%であります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	1,545百万円	1,472百万円
給与手当及び賞与	1,603	1,534
賞与引当金繰入額	164	192
退職給付費用	59	58
役員退職慰労引当金繰入額	48	45
減価償却費	88	88
研究開発費	301	303

※3. 共同設備撤去負担金

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

他社所有である共同受変電設備の撤去に伴う当社負担金であります。

※4. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸用土地ほか	244百万円	1百万円

※5. 受取損害賠償金

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

東京電力ホールディングス株式会社による原子力発電所事故に起因した被害による逸失利益の賠償額を計上しております。

※6. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	101百万円	139百万円
構築物	34	47
機械及び装置	46	156
工具、器具及び備品ほか	0	3
土地	97	—
計	280	346

※7. 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

持分法適用非連結子会社である片倉（上海）農業科技有限公司の株式について、新型コロナウイルス感染症を背景とした事業進捗の遅れから同社の期末簿価純資産額が取得価額に比して大幅に減少しており、その回復可能性が極めて不透明と判断したことによる評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	790百万円	664百万円
関連会社株式	188	188
計	979	853

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	113百万円	133百万円
貸倒引当金	22	18
役員退職慰労引当金	68	59
退職給付引当金	636	589
資産除去債務	101	109
減損損失	28	28
株式評価損	5	44
企業結合に伴う時価評価差額	562	562
繰延ヘッジ損益	1	—
その他	241	296
繰延税金資産 小計	1,781	1,842
評価性引当額	△759	△792
繰延税金資産 合計	1,022	1,049
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△86	△83
その他有価証券評価差額金	△70	△70
繰延ヘッジ損益	—	△1
企業結合に伴う時価評価差額	△177	△177
資産除去債務に対する有形固定資産	△90	△87
その他	△88	△88
繰延税金負債 合計	△514	△509
繰延税金資産の純額	508	540

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において繰延税金資産の「その他」に表示していた5百万円を「株式評価損」に組替えたことにより、「その他」は241百万円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調 整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.1	—
住民税均等割	3.2	—
試験研究費の総額等に係る 税額控除	△1.2	—
東日本大震災復興特別区域に 係る税額控除	△1.4	—
評価性引当額の増減額	△23.4	—
その他	△0.6	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	7.6	31.5%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため調整を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有 形 固 定 資 産	建物	4,752	162	14	307	4,593	5,709
	構築物	1,235	159	6	146	1,242	1,882
	機械及び装置	2,166	530	10	516	2,169	9,363
	車両運搬具	0	6	0	0	5	73
	工具、器具及び備品	117	48	0	61	103	742
	土地	6,212	—	—	—	6,212	—
	リース資産	172	26	—	62	136	562
	建設仮勘定	50	1,002	907	—	145	—
	計	14,707	1,937	940	1,094	14,609	18,333
無形固定資産		110	46	19	12	125	366

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	73	40	55	58
賞与引当金	365	432	365	432
役員退職慰勞引当金	194	49	51	192

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 <a href="https://www.katakuraco-op.com/">https://www.katakuraco-op.com/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第107期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第108期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月15日関東財務局長に提出

(第108期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月14日関東財務局長に提出

(第108期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

片倉コープアグリ株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社の主力事業である肥料事業は、耕作放棄地の拡大等に起因する国内での肥料需要の減少に伴う影響を受けるものの、当該事業に係る連結売上高は、41,734百万円（注記事項 セグメント情報）と連結売上高の約80%を占めている。このうち、会社の売上高が肥料事業の売上高の大部分を占めている。</p> <p>肥料事業における個々の取引金額は売上高全体に比べ極めて少額であり、処理される取引件数も膨大なものとなっている。とりわけ、第4四半期連結会計期間に取引件数が増加する傾向が存在し、販売数量の処理誤りが発生する可能性が高くなる。</p> <p>そのため、肥料事業の売上高の会計処理について虚偽表示が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響が発生する可能性が高いと考えられることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業環境を理解するために、取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。</li> <li>2. 内部統制システムの整備及び運用状況を評価するために、売上取引をサンプルとして抽出し、注文書、送り状控及び入金証憑等を閲覧した。</li> <li>3. 実証手続として、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 売掛金残高から抽出した取引先への残高確認を実施した。</li> <li>② 売上取引をサンプルとして抽出し、詳細テストを実施した。</li> <li>③ 総勘定元帳を閲覧し、期末日後の返品状況を把握した。</li> </ol> </li> </ol>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、片倉コープアグリ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、片倉コープアグリ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

片倉コープアグリ株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（肥料事業の売上高及び売掛金の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月27日

**【会社名】** 片倉コープアグリ株式会社

**【英訳名】** Katakura & Co-op Agri Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 武雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役執行役員経本部長 杉本 真

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

**【縦覧に供する場所】** 片倉コープアグリ株式会社関越支店  
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)  
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)  
片倉コープアグリ株式会社関西支店  
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林 武雄及び当社最高財務責任者 杉本 真は、当社の第108期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年6月27日

**【会社名】** 片倉コープアグリ株式会社

**【英訳名】** Katakura & Co-op Agri Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林 武雄

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役執行役員経本部長 杉本 真

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

**【縦覧に供する場所】** 片倉コープアグリ株式会社関越支店  
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)  
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)  
片倉コープアグリ株式会社関西支店  
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 武雄及び取締役執行役員経本部長 杉本 真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠致しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定致しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額及び当社グループの事業特性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している肥料事業を「重要な事業拠点」と致しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。